

次世代育成支援に対する取り組みについてのお知らせ

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、新たな「一般事業主行動計画」（以下、行動計画）を策定いたしました。全社員が仕事と生活のバランスを保ち、より高いモチベーションでより高いパフォーマンスを発揮しながら働き続けられることを目指して、以下の行動計画を実施していきます。

＜日本精機の行動計画＞

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（5 年間）

2. 内容

計画項目	目標
① 年次有給休暇の取得促進	取得率 60% (5 年後に到達)

＜取り組み予定＞

- ・個人の計画的な休暇取得の推進と上司による管理の仕組みづくり
- ・上記実施状況の定期的な把握と年次有給休暇の取得促進のための PR 活動の実施（社内報等）

計画項目	目標
② 所定外労働時間の削減	・全社員の 1 か月の平均所定外労働時間 16 時間以内

＜取り組み予定＞

- ・定型業務プロセスの「見える化」「統準化」の推進
- ・上記の実施状況の定期的な把握と所定外労働時間の削減のための PR 活動の実施（社内報等）

計画項目	目標
③ 「ワークライフバランス」に関する制度周知および理解促進	計画の実施

＜取り組み予定＞

- ・利用可能な制度や利用方法等の案内資料の作成と周知

計画項目	目標
④ 休業決定(主に育児・介護休業)から職場復帰までを円滑に進めるための施策実施	計画の実施

＜取り組み予定＞

- ・休業決定時、休業中、職場復帰時等、各タイミングでの人事および職場での実施手順の明確化・ルール化

計画項目	目標
⑤ 若年者及び女性社員のキャリア形成支援の実施	計画の実施

＜取り組み予定＞

- ・キャリアイメージの形成を支援するための研修の実施
- ・女性リーダー育成のための本人およびその上司（管理職）への研修の実施

以上